

## 財務書類の分析

※ 以下、財務書類4表につきましては、次のとおり略称をもって表示しています。

貸借対照表 → (貸)、行政コスト計算書 → (行)、純資産変動計算書 → (純)

資金収支計算書 → (資)

### 1 町民1人当たり「資産額」「負債額」「行政コスト」

これらにつきましては、過疎化の進んだ団体や合併特例債を活用して多額の資産形成を行った団体では高額になる傾向があります。

(1) 町民1人当たりの「資産額」は、(貸) 資産合計÷住民基本台帳人口(平成26年3月31日現在。以下同じ。)により算出します。

・普通会計  $38,960,375 \text{千円} \div 10,228 \text{人} = 3,809 \text{千円}$

1,000千円～3,000千円が平均的な値とされています。

・つるぎ町全体  $51,786,610 \text{千円} \div 10,228 \text{人} = 5,063 \text{千円}$

(2) 町民1人当たりの「負債額」は、(貸) 負債合計÷住民基本台帳人口により算出します。

・普通会計  $12,022,577 \text{千円} \div 10,228 \text{人} = 1,175 \text{千円}$

300千円～1,000千円が平均的な値とされています。

・つるぎ町全体  $17,762,292 \text{千円} \div 10,228 \text{人} = 1,737 \text{千円}$

(3) 町民1人当たりの「行政コスト」は、(行) 純経常行政コスト÷住民基本台帳人口により算出します。

・普通会計  $6,747,340 \text{千円} \div 10,228 \text{人} = 660 \text{千円}$

200千円～500千円が平均的な値とされています。

・つるぎ町全体  $8,065,634 \text{千円} \div 10,228 \text{人} = 789 \text{千円}$

### 2 社会資本等形成の過去及び現世代負担比率

社会資本等形成の過去及び現世代負担比率は、(貸) 純資産合計÷公共資産合計×100により算出します。社会資本形成の結果である公共資産のうち、純資産による形成割合を見ることで、過去及び現世代によって既に負担された割合を把握することができます。

・普通会計  $26,937,798 \text{千円} \div 32,177,513 \text{千円} \times 100 = 83.7$

50%から90%が平均的な値とされています。

・つるぎ町全体  $34,024,318 \text{千円} \div 42,991,178 \text{千円} \times 100 = 79.1$

### 3 社会資本等形成の将来世代負担比率

社会資本等形成の将来世代負担比率は、(貸) 地方債残高(翌年度償還予定地方債を含む。) ÷ 公共資産合計 × 100により算出します。公共資産のうち、将来返済しなければならない地方債による形成割合を見ることで、将来世代の負担の割合を把握することができます。

・ 普通会計 9,716,586千円 ÷ 32,177,513千円 × 100 = 30.2

15%から40%が平均的な値とされています。

・ つるぎ町全体 14,443,504千円 ÷ 42,991,178千円 × 100 = 33.6

※なお、地方債残高には、公共資産の財源とならないものも含まれているため、「2 過去及び現世代負担比率」と「3 将来世代負担比率」の合計は、100%にはなりません。

### 4 歳入額対資産比率

歳入額対資産比率は、(貸) 資産合計 ÷ (資) 収入総額(各部収入合計 + 期首資金残高)により算出します。これまでに形成された資産が、歳入の何年分に相当するかを算出することにより、地方公共団体の資産形成の度合いを測ることができます。

・ 普通会計 38,960,375千円 ÷ 7,782,812千円 = 5.0

3.0~7.0が平均的な値とされています。

・ つるぎ町全体 51,786,610千円 ÷ 14,081,976千円 = 3.7

### 5 資産老朽化比率

資産老朽化比率は、(貸) 減価償却累計額 ÷ ((貸) 有形固定資産計 - (貸) 土地 + (貸) 減価償却累計額) × 100により算出します。有形固定資産のうち、償却資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して資産の取得からの程度経過しているかを全体として把握することができます。

・ 普通会計 39,532,310千円 ÷ (32,078,360千円 - 3,668,538千円 + 39,532,310千円) × 100 = 58.2

35%から50%が平均的な値とされています。

・ つるぎ町全体 46,848,401千円 ÷ (42,891,903千円 - 4,406,409千円 + 46,848,401千円) × 100 = 54.9

## 6 受益者負担比率

受益者負担比率は、(行) 経常収益 ÷ 経常行政コスト × 100により算出します。行政コスト計算書の経常収益は、いわゆる受益者負担の金額であるため、これを経常行政コストと比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を把握することができます。

・ 普通会計  $183,750 \text{千円} \div 6,931,090 \text{千円} \times 100 = 2.7$

2%から8%が平均的な値とされています。

・ つるぎ町全体  $4,270,107 \text{千円} \div 12,335,741 \text{千円} \times 100 = 34.6$

## 7 行政コスト対公共資産比率

行政コスト対公共資産比率は、(行) 経常行政コスト ÷ (貸) 公共資産合計 × 100により算出します。行政コストの公共資産に対する比率を見ることで、どれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供しているかを把握することができます。

・ 普通会計  $6,931,090 \text{千円} \div 32,177,513 \text{千円} \times 100 = 21.5$

10%から30%が平均的な値とされています。

・ つるぎ町全体  $12,335,741 \text{千円} \div 42,991,178 \text{千円} \times 100 = 28.7$

## 8 地方債の償還可能年数

地方債の償還可能年数は、(貸) 地方債残高 (翌年度償還予定地方債を含む。) ÷ (資) 経常的収支額 (地方債発行額及び基金取崩額を除く) により算出します。町の抱えている地方債を経常的に確保できる資金で返済した場合に何年で返済できるかを表す指標であり、借金の多寡や債務返済能力を測ることができます。この指標が小さければ小さいほど借金の経常的収支に対する負担は軽く、債務償還能力が高いこととなります。

・ 普通会計  $9,716,586 \text{千円} \div 1,205,716 \text{千円} = 8.1$

3年～9年が平均的な値とされています。

・ つるぎ町全体  $14,443,504 \text{千円} \div 1,434,343 \text{千円} = 10.1$

## 9 基礎的財政収支（プライマリーバランス）

基礎的財政収支（プライマリーバランス）は、地方債償還額等を除く行政費用を借金をしないでどの程度まかなえているか（単年度の収支均衡がとれているかどうか）を示す指標であり、（資）収入総額－繰越金－地方債発行額－財政調整基金等取崩額－（支出総額－地方債元利償還額（利息を含む。）－財政調整基金等積立額）により算出します。これがゼロあるいはプラスであれば、経済成長率が長期金利を下回らない限り、経済規模に対する地方債の比率は増加せず、持続可能な財政運営であるといえます。

$$\begin{aligned} & \cdot \text{普通会計のみ } 7,782,812 \text{千円} - 223,865 \text{千円} - 718,600 \text{千円} - 0 \text{千円} - \\ & \underline{\hspace{10em} (7,464,465 \text{千円} - 1,117,122 \text{千円} - 104,173 \text{千円}) = 597,177 \text{千円} \hspace{1em}} \end{aligned}$$

※今回つるぎ町の財務書類4表を作成し、基本的な分析を行ったところ一部において、平均的な値を若干越えるものがありました。今後とも継続してこれらの財務書類を作成し、行財政に関する情報の開示に努めたいと考えています。